

記入例

事業所現況届

受付票の受付番号
を記入して下さい。

次のとおり事業所の現況（届出日現在）を届け出ます。

令和 3年 4月 1日

所在地 立川市泉町1丁目2番3号 立川ビル1階

商号・名称 立川工務店 株式会社

代表者名 代表取締役 立川 太郎

電話番号 042 (123) 4567 記入者 契約 太郎

1 事業所関係の確認事項 太枠の中に必要事項をご記入ください。

登録業種	104 電気・暖冷房等设备保守 0900 給排水衛生工事、1000 空調工事	
登録免許等の名称及び番号	特定建設業許可 東京都知事許可（特-00）第12345号	
社名看板の設置場所	出入り口上部 ビル側面のそで看板	建設業許可を有する場合は記入。
建設業許可票の掲示場所（建設業の場合のみ。）	室内の出入り口上部（壁面）	
事業所の使用形態	1 事業所専用 2 住居兼用 3 その他（ ）	
電話などの事務用品の状況	・会社名が入っている郵便受け	有 無
	・電話（転送電話のみは不可）	5 台
	・FAX	1 台
	・パソコン	10 台
	・机・椅子	10 組
	・その他（ 社用車 3台 ）	

2 技術者及び事務職員の確認事項 太枠の中に必要事項をご記入ください。

常勤の従業員数	・事務系 4人 ・その他 1人	・技術系 5人 合計 10人
技術者名簿（工事請負については営業所専任技術者が分かるように記入してください。）	技術者氏名	国家資格等
	立川 太郎（専任）	一級管工事施工管理技士（第123456789号）
	契約 太郎	給排水主任技術者（免許番号第12345号）
	立川 一郎	監理技術者（第12345678912号）、一級管工事施工管理技士（第234567890号）
	東京 二郎	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（交付第1234567号）
	関東 三郎	なし
	建設業許可業種ごとに営業所専任の技術者が必要。	

3 事業所の写真

太枠の中に指定場所の写真を貼ってください。

(1) 外観

写真を貼ってください。（入り口や看板等が分かるもの）

(2) 室内

写真を貼ってください。（室内全体及び事務用品等が分かるもの）

立川市使用欄

所 見

記入しないでください。

判 定 欄

訪問調査日時

年 月 日（ ）：

調 査 員 名

事業所現況届の記入方法

1 事業所関係の確認事項

登録業種

東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)の登録業種を記載してください。なお、登録業種は電子調達サービスの受付票をご参照ください。

本書の最後に業種の一覧があります。

受付票は電子調達サービスの「業務メニュー」>「申請履歴」からダウンロードが可能です。

登録免許等の名称及び番号

会社(又は店舗)ごとに取得した資格、免許、登録等をご記入ください。なお、建設業許可を有する場合には、許可区分(特定又は一般、大臣許可又は知事許可)及び許可番号をご記入ください。特にない場合は空白で提出してください。

例(物品) : ISO 14001(登録証番号:ABC-DE1234)

例(工事) : 特定建設業許可 東京都知事許可(特-00)第12345号

社名看板の設置場所

社名看板の設置が複数ある場合は、全て記入してください。また、事業所現況届の次ページの写真(外観)は、社名看板が分かるものを添付してください。写真は複数枚添付することも可能です。

建設業許可の掲示場所

建設業者は、その店舗及び建設工事の現場ごとに、公衆の見やすい場所に、国土交通省令で定める事項を記載した標識を掲げなければなりません(建設業法第40条)。建設業の許可を有する場合はご記入ください。物品や委託の業種にのみ登録している場合は空白で提出してください。

電話などの事務用品の状況

必要事項記入後、事務用品等が分かる写真及び室内全体が分かる写真を、「3.事業所の写真(2)室内」に添付してください。写真は複数枚添付することも可能です。

2 技術者及び事務職員の確認事項

常勤の従業員数

雇用形態を問わず、常勤している従業員数を記入してください。

技術者名簿

建設業の許可を有する場合は、許可を有する建設業ごとに技術者を営業所ごとに配置する必要があります(建設業法第7条第2号)。技術者氏名欄又は国家資格欄に営業所の専任技術者が分かるようご記入ください。技術者は9名まで記入が可能です。9名を超える場合には、別紙等をつけることも可能です。

事業所現況届のQ&A

Q：なぜ事業所現況届（以下「現況届」という。）を提出しなければならないのですか。

A：市が行う競争入札及び随意契約の参加資格に地域要件を加えるにあたり、市内業者及び準市内業者の認定に必要な要件を確認することにより、入札等の公平性、公正性の向上を図るために実施しております。

市内業者・・・市内に本店を有する事業者

準市内業者・・・市内に支店又は営業所

Q：現況届の対象者は？

A：毎年4月1日の時点で立川市内に本店、支店又は営業所を有し、電子調達サービスにおける立川市の入札参加資格登録を有している事業者（以下「市内業者及び準市内業者」という。）が対象です。また、新たに入札参加資格を取得した事業者も対象となります。法人・個人の別は問いません。

Q：現況届はいつ提出すればよいですか？

A：毎年4月1日から同月の中旬にかけて立川市役所契約課に提出頂いております。市内業者及び準市内業者の皆さまには、毎年度末に現況届の提出依頼をしておりますので、詳しい日程はそちらをご覧ください。なお、電子調達サービスに新規申請された場合には、申請の承認後20日以内に、契約課までご提出ください。

Q：電子調達サービスによる入札参加資格登録と事業所現況届の違いが分かりません。

A：電子調達サービスとは、立川市を含む都内の区市町村等が加入するインターネット上の入札システムです。入札情報の入手・入札参加資格審査申請・電子入札などを行うことができます。一方、事業所現況届は立川市が独自に実施しているものであり、市内業者及び準市内業者の認定に必要な要件を満たしているか確認する調査です。電子調達サービスで実施する継続申請や変更申請とは別の制度ですので、それぞれ別個に手続きが必要です。

Q：4月1日付で提出した現況届の内容にその後変更が生じました。再度提出したほうがよいのでしょうか。

A：再提出は不要です。ただし、現況届は毎年度1回ずつご提出頂いているので、現況届の内容が昨年度のものとは変更がない場合にも、ご提出が必要です。変更の内容によっては、電子調達サービスの変更申請が必要となりますのでご注意ください。

電子調達サービスの変更申請が必要な事項は以下のとおりです。

- ・ 商号又は名称（登記していない個人の方は不要）
- ・ 代表者（氏名、フリガナ、肩書き）
- ・ 本店所在地
- ・ 登記上の本店所在地
- ・ 代理人（支店名、役職、氏名、フリガナ）

Q：現況届の提出は郵送でもよいですか。

A：郵送による提出でも結構です。

Q：法人格を有していませんが、事業所現況届の提出は必要ですか。

A：法人登記がない場合にも、市内業者及び準市内業者であれば提出が必要です。

Q：小規模工事の登録をしていますが、事業所現況届の提出は必要ですか。

A：不要です。なお、小規模工事の登録は2ヵ年ごとに小規模工事等受注希望者登録申請が必要となります。詳細は立川市ホームページの「小規模工事等受注希望者の登録」をご確認ください。

Q：現況届は会社ごとに1部提出すればよいですか。

A：市内の本店、支店、営業所ごとに1部ご提出ください。

なお、工事・物品の双方に登録を有する場合にも1枚にまとめてご記入ください。

Q：登録業種が多すぎて記載しきれません。

A：電子調達サービスの業種番号のみでも結構です。

Q：「登録免許等の名称及び番号」には何を記載すればよいのでしょうか。

A：建設業の許可票を有する場合には、許可番号をご記入ください。そのほか、会社が保有している資格（個人が有する資格を除く）があれば記入してください。

例；IS014001,産業廃棄物収集運搬業の許可証,貨物自動車運送業の許可

Q：建設業の許可を保有していません。

A：電子調達サービスの物品のみに登録している場合や、工事の経審不要業種のみに登録している場合には、建設業の許可は不要です。よって、事業所現況届の「建設業許可票の掲示場所」は空白でご提出ください。なお、「営業所の専任技術者」に関する記入も不要です。

Q：技術者名簿に、アルバイトやパートの非正規社員も記入した方がよいでしょうか。

A：常勤の場合には記入してください。

Q：事業所現況届のデータが欲しいのですが。

A：立川市役所のホームページにございます。ダウンロードしてお使いください。

[ホーム > 産業ビジネス > 入札・契約 > 競争入札 > 業者登録 > 事業所現況届について](#)

〔別表１〕 建設業の種類及び略号

建設業の種類	略号	建設業の種類	略号	建設業の種類	略号
土木工事業	土	鋼構造物工事業	鋼	熱絶縁工事業	絶
建築工事業	建	鉄筋工事業	筋	電気通信工事業	通
大工工事業	大	ほ装工事業	ほ	造園工事業	園
左官工事業	左	しゅんせつ工事業	しゅ	さく井工事業	井
とび・土工工事業	と	板金工事業	板	建具工事業	具
石工事業	石	ガラス工事業	ガ	水道施設工事業	水
屋根工事業	屋	塗装工事業	塗	消防施設工事業	消
電気工事業	電	防水工事業	防	清掃施設工事業	清
管工事業	管	内装仕上工事業	内	解体工事業	解
タイル・れんが・ブロック工事業	タ	機械器具設置工事業	機		

〔別表２〕 業種及び内容説明一覧表

【注意】「申請に必要な条件」欄に建設業許可の種類（略号）、経審の業種（略号）が2以上示されている場合は、61 水道管更生工事の許可を除き、いずれか1種類の許可及び経審を有していなければなりません。

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プログラムへの 入力が必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要とする建設業許可 の種類等（略号）	事業者において総合 評価値を必要とする 経審の業種（略号）
01	道路舗装工事	11. 12.	道路等の地盤面を舗装する工事		ほ	土 ほ
		13. 14. 15	道路舗装工事、道路築造工事、路面補修工事			
02	橋りょう工事	11. 12.	橋りょう工事（橋台・橋脚等の下部工事含む。鋼けた・PCけた等上部の工事は除く）		土	土
		13. 14. 15	橋脚工事、橋台工事、橋梁下部工事			
03	河川工事	11. 12.	河川、海岸等の堤防や護岸を築造する工事		土	土
		13. 14. 15	護岸工事、港湾工事、防潮堤工事			
04	水道施設工事	11. 12.	取水、浄水等の施設を築造する工事及び配水管等を敷設する工事		水	土 水
		13. 14. 15	導水路工事、浄水場築造工事、導水管・配水管布設工事			

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が 必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
05	下水道施設 工事	11. 12. 13. 14. 15	下水道管渠（污水管のほか雨水管を含む）を敷設する工事及び、下水処理場・ポンプ所等について行う土木工事 幹線工事、枝線工事、処理場建設工事、ポンプ所建設工事		土 水	土 ほ 水
06	一般土木工事	11. 12. 13. 14. 15	他の業種に該当しない土木工事 溝渠工事、造成工事、林道工事、擁壁工事、消波ブロック製作工事		土 と	土 と ほ 水
07	建築工事	08～15 3100. 3101. 3 7. 38	建築物を建設又は補修する工事 学校等建築工事		建	建
08	電気工事	07. 11. 12. 13. 14. 15. 29. 30	屋内電気、受変電、送配電設備等の電気工作物を設置する工事 屋内電気設備工事、街路灯設備工事、野外照明設備工事		電	電
09	給排水衛生 工事	07. 11. 12. 13. 14. 15. 29. 30	給水、排水衛生、ガス等のための施設を設置する工事 給湯設備工事、給（排）水管取替工事、衛生器具取替工事		管	管
10	空調工事	07. 11. 12. 13. 14. 15. 29. 30	冷暖房、空気調和のための施設を設置する工事 冷暖房設備工事、空気調和設備工事		管	管 機
11	建築設計	01～10	建築物の設計、監理及び耐震診断調査 庁舎設計、学校設計、病院設計	得意分野	建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条第 1 項の規定に基づく建築士事務所の登録	
12	土木設計	01～10	土木工作物の設計及び監理 道路設計、橋りょう設計、上下水道設計	得意分野		
13	設備設計	01～10	電気、給水衛生、空調設備等の設計及び監理 電気設備設計、機械設備設計	得意分野		

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が 必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評価値 を必要とする 経審の業種 （略号）
14	測量	01～10	土地等の測量及び地図の調製 地上測量、深淺測量	得意分野	測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 55 条第 1 項の規定に基づ く測量業者の登録	
15	地質調査	01～10	土地の土質及び地質等の調査 物理探求、ボーリング探査、電波探査、 磁気探査			
16	さく井		さく井機等を用いてさく井、浅井戸築 造等を行う工事 さく井工事、浅井戸築造工事、さく孔 工事		井	井
17	船舶		20トン以上の船舶の製造及び修繕	請負可能 分野及び ドック又は 船台保有 の有無		
19	しゅんせつ 埋立て		ポンプ船を使用して、河川、港湾等の 水底をしゅんせつし、その土砂で埋立 てる工事 しゅんせつ土砂送泥（埋立）工事	ポンプ船 保有の有 無	しゅ ※ポンプ船を保有しているこ と	土 しゅ
20	しゅんせつ		しゅんせつ船で、河川、港湾等の水底 をしゅんせつする工事 しゅんせつ工事	しゅんせ つ船保有 の有無	しゅ ※しゅんせつ船を保有してい ること	土 しゅ
21	潜かん		ケーソンを使用し、掘削しながらその ケーソンを沈める工事 橋りょう基礎工事、排水機場基礎工事		土	土
22	軌道		高速電車、路面電車等の軌道敷設工事、 改良工事及び軌道の継目を溶接する工 事 軌道敷設工事、まくらぎ交換工事、軌 道改良工事、道床交換工事、レール交 換工事		土 電 鋼	土 電 鋼
23	シールド工事		シールド工法によりトンネルを構築す る工事 地下鉄工事、管理設工事		土 水	土 水

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容 工 事 例	申請プログラムへの 入力が必要 な事項	申請に必要な条件	
					申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
24	推進工事		推進工法により管等を埋設する工事 管理設工事		土 水	土 水
25	地下鉄工事		地下鉄を構築する工事		土	土
27	造園		庭園、公園、緑地帯等の苑地を築造する工事 公園整備、植栽、水景等の工事	施工可能 分野	園	園
28	運動場施設		グラウンド、コート等の新設又は改良工事 テニスコート新設工事、競技場新設工事、野球場改良工事		土 と	土 と
29	コンクリート プレハブ	08. 09. 10. 310 0. 3101 . 37. 38	ＰＣ、ＰＳ、ＨＰＣ工法によるプレハブ工事 都営住宅建設工事	施工可能 分野	建	建
30	鉄骨プレハブ	08. 09. 10. 310 0. 3101 . 37. 38	上記の「29 コンクリートプレハブ」に含まれないプレハブ工事 仮設事務所建設工事	工場保有 の有無	建 ※自社で工場を保有している こと	建
3100	解体工事	07. 29. 30	既存建物等の取り壊し工事		建 解	建 解
3101	ひき家	07. 29. 30	既存建物等の移動		建 と	建 と
32	消火設備		消火設備、避難設備、消火活動等に必要な施設を設置又は工作物に取り付ける工事 屋内消火栓設置工事、火災報知設備工事、救助袋設置工事	施工可能 分野	消	管 機 通 消
33	電話・通信		有線及び無線等により電気通信する設備を設置する工事 電信電話線路設備工事、鉄道通信設備工事	施工可能 分野	通	通
34	拡声装置		放送機械等を設置する工事 放送設備工事		通	通
35	畳		畳の製作、敷込み及び表替え工事		内	内

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が必要 な事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
36	内装仕上		建築物の内装仕上げを行う工事 防音工事、インテリア工事		内 具	内 具
37	一般塗装	07. 29. 30	塗料塗材等を工作物に吹付け又は張付 ける工事（75 道路標示塗装に含まれる ものを除く） 塗装工事		塗	塗
38	橋りょう塗装	07. 29. 30	橋りょう、横断歩道橋等の塗装 橋梁塗装工事		塗	塗
39	防水		建築物の防水を行う工事	施工可能 分野	左 防	左 防
40	鉄骨架構		鋼材の加工又は組上げにより工作物を 築造する工事（橋梁上部工事及び開門 水門の開扉設置工事を除く） 鉄骨組立工事、鉄塔工事	工場保有 の有無	鋼	鋼
41	鋼けた		鋼材の加工又は組上げにより橋りょう 上部を構築する工事 橋りょう上部工事、横断歩道橋工事	工場保有 の有無	鋼	鋼
42	PCけた		PCけたを設置する工事 橋りょう上部工事、高架道路	工場保有 の有無	土 と	土 と
43	水門門扉		鋼材の加工又は組上げにより水門門扉 を製作し取り付ける工事 水門門扉改修工事	工場保有 の有無	鋼	鋼
44	ポンプ据付け		ポンプを据付ける工事（据付けるポン プの製作を含む場合あり） 排水機場ポンプ据付け工事、送配水ポ ンプ等据付け工事		機 井	機 井
45	水処理装置		水処理（浄水場の浄水施設や、排水処 理施設）のための設備及び装置を設置 する工事 活性汚泥槽設備、浄水場洗浄設備、薬 品注入設備	施工可能 分野	機 水 清	機 水 清

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が必要 な事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
46	焼却設備		焼却炉及びそれに付随する焼却機械設備の製作取付（下水汚泥の焼却設備を含む）	施工可能分野	タ 機 清	タ 機 清
			火葬場焼却設備、汚泥焼却設備			
47	ボイラー		ボイラーの製作及び取付		機	機
			ボイラー設備工事（蒸気給湯）			
48	エレベーター		昇降機等の製作及び取付		機	機
			エレベーター設置工事、エスカレータ設置工事、小荷物専用昇降機設置工事			
49	電車線架線		高速電車、路面電車等の電車線路敷設工事		電	電
			電車線路工事			
50	地中線		電線路及び通信線路ケーブルの敷設工事		電 通	電 通
			地中線電線路工事、ケーブル敷設工事			
51	鉄道信号装置		高速電車、路面電車等の信号保安設備工事		電 機 通	電 機 通
			自動閉そく信号装置工事（踏切遮断機工事）、継電連動装置設備工事（転てつ機工事）			
52	計装装置		測定機器設置及び制御装置の設置等工事		機 通	機 通
			各種制御設備、水質用計測設備、幹線遠隔計装置設備、隔側メーター設置電子計算設備（データ処理設備）			
53	沈砂池・沈殿池機械設備工事		浄水場、下水処理場及びポンプ所等の沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事		機 水	機 水
			沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事、汚泥濃縮槽機械設備工事、汚泥貯留槽機械設備工事、処理場・ポンプ所ろ格機整備工事、阻水扉整備工事			

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プログラムへの 入力が必要 な事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
55	送風機機械 設備工事		下水処理場・ポンプ所の送風機機械設 備工事		機	機
			送風機設備工事、処理場機械棟送風機 設備工事			
56	ばっ気槽散気 設備工事		下水処理場のばっ気槽散気設備工事		機 水	機 水
			ばっ気槽整備工事、ハイドロリック装 置散気設備工事、ばっ気槽水位調整せ きその他設備工事			
57	汚泥脱水 設備工事		浄水場、汚泥処理工場の脱水設備工事		機 水	機 水
			塩化第二鉄貯留槽整備工事、擬集混和 槽整備工事			
58	消化槽機械 設備工事		汚泥消化槽機械設備工事		機	機
			汚泥槽機械設備工事			
59	ガス貯留 設備工事		汚泥消化槽から発生するガスの貯留設 備工事		機	機
			消化ガス貯留設備工事、消化ガス燃焼 設備工事			
60	公設ます工事		宅地等からの下水を公共下水道へ流入 させるための公設ます工事		土 と	土 と
			ます工事			
61	水道管更生 工事		公道下にある既設配水管内をクリーニ ングライニング等を行い、管を更生 させる工事（公道を除く敷地内にある 管への施工は 97 パイプライニング）		管及び水 （両方が必要）	管 水
			配水小管更生工事			

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が 必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
62	石綿処理		吹付けアスベストの除去、封じ込め、 囲い込み工事	施工可能 分野	建 と 塗 内	建 と 塗 内
			アスベスト除去工事、石綿撤去工事		石綿障害予防規則（平成 17 年 2 月 24 日厚生労働省令第 21 号）に定める石綿作業主任者（平成 18 年 3 月 31 日までに取得した者を含む。）並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に定める特別管理産業廃棄物管理責任者を直接的かつ恒常的に雇用していること	
63	機械器具設置		他の業種に含まれない機械器具の設置		機	機
			機械式駐車装置設備工事、モノレール 分岐装置製作・架設工事			
64	屋根		屋根の設置、ふき替えの工事		屋	屋 防 建
			屋内野球場屋根設置工事			
66	金網さく		窓手すり、ネット、フェンス、柵、落 石防止網等を設置する工事（76 ガー ドレールに含まれる交通安全用の防 護柵を除く）		と 鋼	と 鋼 建
			住宅窓手摺取付工事、防水スクリーン 設置工事			
67	板金		板状の金属により構成された設備等 の改修、補修工事		板	板 鋼
			雨樋改修工事、煙道保温その他補修工 事			
68	サッシ		窓枠及び飾りに付ける建具類の取付、 取替工事	施工可能 分野	具	具 建
			窓枠取替工事			
69	シャッター		シャッター（よろい戸）工事	施工可能 分野	具	具 機 建
			シャッター取替工事			

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が 必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
70	起重機		クレーン等の製作・据付工事、改修工 事及び修繕		機	機
			天井クレーン製作据付工事			
72	冷凍・冷蔵庫 工事		冷凍庫・冷蔵庫等の据付工事、改修工 事等		管 機	管 機 絶
			定温設備新設工事、低温・冷凍設備工 事			
73	グラウト		地盤改良等のために地中に地中材を入 れる工事		土 と 防	土 と 防
			地盤改良工事			
74	道路標識設置		交通標識及び道路標識の設置工事		土 と 電 通	土 と 電 塗 機 通
			道路案内標識設置工事			
75	道路標示塗装		道路の路面に白線を引いたり、塗装を行 ったりする工事		塗	土 と 塗 機
			溶着式道路標示塗装工事、点状高輝度 路面表示工事			
76	ガードレール		ガードレール等の交通安全対策用の防 護柵工事		土 と	土 と
			ガードフェンス設置工事			
77	モルタル 吹付け		道路の法面保護等を目的としたモル タルの吹付けを行う工事		土 左 と 防	土 左 と 防
			道路改良（法面保護）工事、進入路法 面処理工事			
78	植生		草花などを植える工事（27 造園と異な り、草花の植え付けのみを行うもの）		土 と 園	土 と 園
			洋芝種子吹付け工事、野芝吹付け工事			
79	運動器具設置		運動器具等の設置工事		と 機 園	と 機 園
			フィールドアスレチック・バスケット ゴール・トリムコース新設工事			

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が 必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
80	テレビ共聴 工事		電波障害等の影響のあるテレビを、正 常に視聴可能な状態とするための工 事 テレビ共同受信施設工事		通	通 電
81	防音壁 ・しゃ音壁		音を防いだり、しゃ断したりする壁を 設置する工事 しゃ音壁設置工事、吸音版及び内装板 設置工事		土 と 建	土 と 建
82	舞台装置		舞台装置等を設置する工事 舞台機構設置工事、舞台照明設備工 事、ホール吊物工事		電 機	電 機 建
84	と場施設		食肉市場等のと場施設の設備工事 と場皮はぎ機改良工事、食肉センター 電殺プラント設備工事、ガス麻酔設備 工事		鋼 機	鋼 機 土
86	ガソリンスタ ンド		給油所の改修や設備の設置、取替え等 を行う工事 給油取扱所改修工事		建 鋼 機	建 鋼 機 土
87	PCタンク		水源施設の貯水タンクを設置する工 事 水源（配水地）築造工事、配水場建設 工事		土 と	土 と
91	すべり止め舗 装		交差点の手前・坂道などの路面にブレ ーキがかかり易いような舗装を行う 工事 路面補修（樹脂系のペイントを散布す る）工事、橋面補修工事		土 ほ	土 ほ 塗
92	樹脂塗装		合成樹脂ペイントの塗料を使用して 建物の内外、船舶、管等を塗装する工 事 建物防蝕樹脂塗装工事、ライニング工 事、床等補強防水工事		塗 防	塗 防

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プログラムへの 入力が必要 な事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
93	陸上信号機		交通信号機、交通管制機構施設等の設置などを行う工事		電 機 通	電 機 通
			交通信号機更新整備工事、交通管制機構施設（制御シミュレート装置）増設工事			
94	伸縮継手		橋りょう等に補強するための伸縮自在の継手を設置する工事		土 と 鋼	土 と 鋼 左 塗 機
			陸橋伸縮装置補修工事、橋梁維持、伸縮継手取替補修工事			
95	鉄鋼加工		鉄鋼を加工して、施設を補修又は新設する工事		鋼	鋼 機 建
			都電乗降場上屋新設工事、上屋開閉テント工事、バス停留所上屋新設工事			
96	ウェルポイント		地盤中にウェルポイントを打ち込み、地下水を汲み上げて地盤の改良を行う工事		土 と	土 と
			沈砂地ポンプ棟築造に伴う排水工事			
97	パイプライニング		公道を除く敷地内にある給水管等の管の内側壁を耐熱材・耐薬品材などで被覆する工事（公道下にある管の施工は 61 水道管更生工事）		管	管
			学校給水管更生工事			
98	脱硫・脱臭		大気汚染防止のため、ボイラー・焼却炉等から発生する排煙から硫酸化物や窒素酸化物を除去するための設備を設置する工事		機 水	機 水
			下水処理場脱硫設備工事 ＊脱硫・脱臭設備に関する工事であれば該当する（例：雨水滞水地下水汚泥処理、沈砂地設備工事という件名がついていても）			

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が 必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
特殊工事（99 番台）						
9901	基準タンク		タストタンク、プラインタンク、中圧 タンク等、基準タンクの据付け、加工、 改造工事		鋼 機	鋼 機
			タストタンク、プラインタンク、中圧 タンク、高架水槽、LNG			
9902	安全溝設置		空港滑走路、車道関係の安全溝（側溝） の工事		と	と
			空港滑走路改修工事、滑走路グルーピ ング装置、車道（安全溝）設置工事			
9904	空気搬送		空気圧による搬送設備の設置工事（エ アーシューター、気送管等）		機	機
			荷役機械、廃棄物運搬用パイプライン 施設、廃棄物処理管路工事			
9906	床版補強		橋等の床版を補強するための工事（41 鋼けた、42 PCけたに属するものを 除く）		土 と 鋼	土 と 鋼
			陸橋補修工事、床版補強（補修）工事、 橋りょう上部仕上工事			
9907	電源設備		バッテリー等を用いて電力を供給す る設備の工事		電 通	電 通
			病院無停電電源設備改修工事、道路施 設整備工事電源設備改修			
9908	発電設備		水・石油・太陽光等のエネルギーを電 気エネルギーに変換する設備の工事		電 機	電 機
			IC受配電自家発電設備工事、水車発 電機製作、沿岸地域発電所設置工事			
9909	電気防食		イオン化傾向を利用して水中の金属 の腐食を防止する設備を設置する工 事		電 塗	電 塗
			電気防食補修工事、埠頭岸壁電気防食 工事			

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プロ グラムへ の入力が 必要な 事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
9910	給湯器・浴槽 設備工事		給湯器や浴槽等の設備に関する工事 住宅給湯器・浴槽改修工事		管	管
9911	床仕上		フロアパネルの貼り替え等、床仕上げ を行う工事（OA通信等の配線のため の床工事を含む。配線工事は 33 電 話・通信） OAフロア設置工事、フリーアクセス 増設工事、床上げ工事		内	内
9912	放射線防御		放射線を防御するための施設を設置 する工事 放射線室新設及び増改築工事		内	内
9914	飛散防止工事		ガラス等の飛散防止するための施設 を設置する工事 公会堂等施設ガラス飛散防止フィル ム貼付工事		ガ 内	ガ 内
9915	ろ過層処理		水処理のためのろ過層に関する工事 ろ過池ろ過砂入替工事、ろ過池ろ過材 更生工事、活性炭入替工事	施工可能 分野		
9917	厨房		厨房設備の設置、改修工事 学校厨房改修工事		管	管
9920	石工事		石材、コンクリートブロック、擬石等 の加工又は積方により工作物を築造 する工事又は工作物に石材を取り付 ける工事 歩行者専用橋（石材）新設工事、ビル 名工事（ビル名を石材に彫る）		石	石
9923	自動ドア装置		自動ドアを設置する工事		具	具
9924	強化樹脂板 取付		水処理施設及び汚泥処理施設からの 悪臭を防止するため、通常、ガラス繊 維強化プラスチックの板で、施設の上 部を覆蓋する工事 下水処理場エアレーションタンク 覆板工事、浄化センター覆板工事		建 と 屋	建 と 屋

業種 番号	業 種 名	同時に 申込が できない業種 の番号	内 容	申請プログラムへの 入力が必要 な事項	申請に必要な条件	
			工 事 例		申請先自治体と 契約する営業所 において必要と する建設業許可 の種類等（略号）	事業者におい て総合評定値 を必要とする 経審の業種 （略号）
9925	医療ガス配管		酸素、窒素等、医療施設で使用するガスの配管工事		管	管
			病院医療ガス配管工事			
9926	高圧ガス配管		高圧ガス保安法で定める高圧ガス（特殊ガス）の配管工事		管	管
			研究所特殊ガス配管工事、パルテム（中圧ガス）工事、LPGガス工事			
9930	集じん装置		集じん装置（ごみ・汚泥等を集める装置）工事		機 清	機 清
			処理場汚泥焼却炉灰搬出装置改良工事、焼却施設（集じん装置）建設工事、電気集塵装置工事			
9933	タイル工事		橋面、デッキ面、道路面等のタイル材新設、修繕工事		タ	タ
			タイル材使用の修繕・新設工事（橋面・デッキ面・道路面等）			

【別表1】 営業種目分類表

1 物 品

番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
001	文房具事務用品 ・図書	01 文房具 02 上質紙・中質紙・更紙 03 感光紙 04 PPC用紙 05 ノーカーボン紙 06 乗車券用紙(感熱式、磁気付、磁気カード) 07 封筒 08 和洋紙製品 09 印章・ゴム印 10 製図用品 11 書籍・雑誌 12 地図 13 卓上事務機器(電卓等) 99 その他
002	事務機器・情報 処理用機器	01 シュレッダー 02 マイクロリーダー 03 複写機 04 軽印刷機 05 電子計算機(パソコン、オフコン等) 06 ネットワーク機器 07 ストックフォーム 08 ストレージ用メディア 09 レーザープリンタ用トナーカートリッジ 10 パッケージソフトウェア 99 その他
003	学校教材・運動 用品・楽器	01 教材 02 教育機器 03 理科実験機器 04 実習用機器 05 視聴覚教育機器 06 教材用映画フィルム 07 保健室用品 08 保育用教材 09 運動用品 10 運動器具 11 運動衣(運動帽を含む) 12 運動靴 13 武道具 14 洋楽器 15 和楽器 16 楽譜 17 音楽CD・レコード 99 その他
004	什器・家具	01 鋼製什器 02 木製什器 03 家具・ベッド(医療用を除く) 04 図書館用什器 05 移動棚 06 カルテ管理システム 07 調剤台 08 実験・実習用什器 99 その他
005	荒物雑貨	01 家庭金物類 02 清掃用具・用品 03 石鹸・洗剤 04 ワックス類 05 食器類(磁器・ガラス器・漆器類) 06 トイレトペーパー 07 紙・繊維製雑貨類 08 建築金物 09 大工道具・工具 10 塗料 11 仮設資材 99 その他
006	工業用ゴム製品	01 サクションホース 02 ゴム・ビニールホース 03 塩ビ管 04 パッキン類 05 工業用ベルト 06 ゴム・ビニールシート 07 防振ゴム 08 オイルフェンス 09 ゴムマット 10 鋳鉄管接手用ゴム輪 11 ゴム製可撓伸縮管 12 水道用ゴムパッキン 13 水道章標 14 管明示テープ 99 その他
007	繊維・ゴム ・皮革製品	01 制服・事務服 02 作業服 03 防寒衣・外とう 04 白衣 05 雨衣 06 肌着 07 ネクタイ 08 手袋 09 作業用手袋 10 靴下 11 布団・毛布・敷布 12 帽子(運動帽を除く) 13 革靴 14 作業靴・安全靴 15 ゴム長靴 16 地下足袋 17 病院用シューズ 18 カバン 99 その他
008	室内装飾品等	01 じゅうたん・カーテン・ブラインド 02 簡易間仕切り 03 緞帳・暗幕 04 天幕 05 旗・のぼり・たれ幕 06 郵袋 07 腕章 08 選挙用品 99 その他
009	家電・カメラ ・厨房機器等	01 一般家庭用電化製品 02 時計・貴金属 03 写真機・写真材料 04 撮影機・映写機 05 流し台・調理台 06 厨房用調理機器 07 厨房用食器洗浄・消毒機器 08 厨房用冷凍・冷蔵関係 09 給湯関係機器 10 風呂釜等浴槽関係機械器具 99 その他

番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
010	自動車・自転車	01 乗用車 02 貨物車 03 軽自動車 04 バス 05 特殊車(フォークリフト等) 06 電気自動車等 07 特殊用途自動車(ごみ収集車、ポンプ車等) 08 二輪車 09 原付自転車 10 自転車 11 自動車架装 12 自動車部品 13 排気ガス浄化装置 14 車検整備・分解整備 99 その他
011	燃料・ガス・油脂	01 ガソリン 02 灯油 03 軽油 04 重油 05 潤滑油 06 LPガス 99 その他 ※登録ガス小売事業者としてのガス小売りの場合は、「99 その他」とした上で、その他の内容を入力する欄には必ず「ガス供給」と入力してください。
012	電車両・軌道用品	01 電車両 02 台車 03 車輪・車軸 04 電車両部品 05 電車内装部品 06 主電動機・主制御機 07 蓄電池 08 カーボンブラシ 09 軌道用品 10 分岐器 11 まくらぎ 12 レール 13 締結装置 14 リアクションプレート 15 軌道モーターカー 16 検測車・マルチプルタイタンパー 17 修理・検査 99 その他
013	船舶・航空機	01 船舶 02 ボート 03 航空機 04 ヘリコプター 99 その他
014	理化学機械器具	01 分析機器(光) 02 分析機器(クロマト) 03 分析機器(ガス) 04 分析機器(その他) 05 光学機器 06 試験検査機器 07 環境測定機器 08 測量機器 09 水道メーター 99 その他
015	工作用機械器具	01 旋盤 02 ボール盤 03 研削盤 04 フライス盤 05 プレス機械 06 切断機 07 洗浄機器 08 溶接機 09 溶断器 10 測定器具 11 電動工具 12 雑工具 99 その他
016	産業用機械器具類	01 ボイラー 02 エンジン 03 ポンプ 04 クレーン 05 コンベア 06 産業用ロボット 07 送風機 08 冷凍機 09 油圧・空圧機器(ジャッキ等) 10 空調機器 11 発電機器 12 変電機器 13 受配電設備 14 モーター 15 自動制御装置 16 空気清浄機 17 屋外照明器具 18 舞台照明器具 19 水道施設用発電機 20 水道施設用ポンプ類 21 電磁流量計・超音波流量計 99 その他
017	通信用機械器具類	01 電話交換機 02 有線放送装置 03 ファクシミリ等搬送装置 04 テレビ放送装置 05 ラジオ放送装置 06 固定局通信装置 07 移動局通信装置 08 レーダー装置 09 I T V 10 無線機 11 信号保安装置 12 鉄道用通信装置 13 バスロケーションシステム 14 券売機 15 両替機 16 自動改札機 17 料金精算装置 18 自動料金収納機 99 その他
018	農業・建設用 機械器具	01 トラクター 02 コンバイン 03 畜産用・養鶏用機器 04 ブルドーザー・パワーショベル 05 ロードローラー 06 杭打機 07 さく岩機 08 クレーン 09 ミキサー 99 その他
019	医療用機械器具	01 生体検査機器 02 検体検査機器 03 治療用機器 04 放射線関連機器 05 手術関係機器 06 調剤器具 07 看護器具 08 歯科用機器 09 介護用機器 99 その他

番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
020	医薬品・衛生材料 ・介護用品	01 医療用薬品 02 家庭薬 03 ワクチン 04 医療用酸素 05 笑気ガス 06 血清 07 培地 08 検査試薬 09 X線フィルム 10 脱脂綿・ガーゼ・包帯 11 歯科材料 12 紙オムツ 13 車いす 14 医療・介護用ベッド 15 介護用品 99 その他
021	コンクリート ・セメント	01 生コンクリート 02 アスファルト混合物 03 常温合材 04 乳剤 05 セメント 06 汚泥固化用セメント 07 砕石 08 砂利・砂・石粉 09 転炉滓・高炉滓 10 舗装材 11 ろ過砂 12 焼却炉用硅砂 13 道路用製品 14 陶管 15 ブロック 16 煉瓦 17 遠心力鉄筋コンクリート管 18 人孔コンクリート蓋 19 柵コンクリート蓋 20 側塊類 99 その他
022	鉄鋼・非鉄 ・鋳鉄製品	01 鋼材 02 鋼矢板 03 ガードレール 04 ワイヤロープ・金網 05 鉄線 06 鋼製ジョイント 07 消火栓キョウ用コンクリートブロック 08 直管 09 異形管 10 接合部品 11 弁類・弁キョウ 12 鉄蓋 13 伸縮可とう管 14 メーターマス 15 その他給水装置材料 99 その他
023	電線・絶縁材料	01 電線 02 電力ケーブル 03 架線材料 04 絶縁材料 05 がいし 99 その他
024	標識・看板等	01 道路標識 02 鉄道標識 03 カーブミラー 04 電照式標識 05 バリケード 06 保安灯 07 看板・掲示板 08 黒板 09 模型 10 展示品 11 サイン計画 99 その他
025	工業薬品・防疫剤	01 塩化第二鉄 02 硫酸 03 液体塩素 04 過酸化水素 05 苛性ソーダ 06 次亜塩素酸ナトリウム 07 ケイ酸ソーダ 08 硫酸アルミニウム(液体・固体) 09 ポリ塩化アルミニウム 10 生石灰 11 消石灰 12 高分子凝集剤 13 活性炭 14 消臭剤 15 消泡剤 16 試薬 17 工業用ガス 18 防疫剤(殺虫剤、農薬、除草剤) 99 その他
026	警察・消防 ・防災用品	01 拳銃ケース 02 警棒 03 帯革 04 手錠・捕縄 05 鑑識用機械器材 06 防御板 07 消防用ホース 08 消防ポンプ 09 避難器具 10 救助器具 11 防火服 12 保護具(各種ヘルメットを含む) 13 化学消火薬剤 14 消火器 15 防災用品 16 災害用備蓄食糧 99 その他
027	造園資材	01 種苗 02 樹木 03 芝 04 草花 05 用土肥料 06 造園石材 99 その他
028	百貨店・総合商社	01 百貨店(全品目) 02 総合商社(全品目)
090	その他の物品	01 ガラス 02 ダンボール箱 03 フィルム(防災・省エネ用) 04 畳 05 生ごみ処理装置 06 バッジ・カップ 07 木材 08 動物 09 飼料 99 その他
099	不用品買受	01 鉄・非鉄屑 02 機械 03 自転車及び自動車 04 遺失物(貴金属) 05 遺失物(雑品) 06 紙・繊維屑 07 廃油 08 船舶 09 立木 99 その他

2 委託・その他

番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
101	印刷	01 オフセット(一般) 02 オフセット(新聞・タブロイド) 03 フォーム(OCR・OMR伝票) 04 フォーム(その他) 05 グラビア 06 シール・ラベル 07 スクリーン 08 ナンバリング 09 カーボン 10 DTP・デザイン 11 印刷物の企画・編集 99 その他
102	複写業務	01 青写真 02 コピー 03 マイクロ写真 04 DPE 05 光ディスク 99 その他
103	建物清掃	01 一般清掃 02 病院清掃 03 室内環境測定 99 その他
104	電気・暖冷房等 設備保守	01 電気 02 暖冷房・空調設備 03 火災報知器 04 共同溝保守 05 道路トンネル付帯設備保守 06 エレベーター 07 エスカレーター 08 消火設備 09 街灯 10 屋外照明灯 11 信号機 99 その他
105	警備・受付等	01 施設警備 02 機械警備 03 その他警備 04 受付 05 電話交換 06 エレベーター運転 07 プール管理 99 その他
106	通信施設保守	01 電話交換機 02 無線機 03 テレビ共聴設備 99 その他
107	環境関係測定 機器保守	01 自動車排ガス測定機器等大気関係機器 02 水質汚濁監視装置等水質関係機器 99 その他
108	ボイラー清掃	01 ボイラー 02 煙突 99 その他
109	浄化槽 ・貯水槽清掃	01 浄化槽清掃 02 浄化槽保守点検 03 汚水桟清掃 04 汚水処理施設保守点検 05 貯水槽清掃 06 貯水槽保守点検 99 その他
110	道路・公園管理	01 道路清掃 02 道路付属関係清掃 03 河川・公園清掃 04 公衆トイレ清掃 05 除草・草刈 06 樹木・花壇保護 99 その他
111	害虫駆除	01 建物 02 樹木 03 ねずみの駆除 04 白蟻防除 05 鳥害防除 06 ガス燻蒸 99 その他
112	廃棄物処理	01 一般廃棄物処理(収集・運搬) 02 一般廃棄物処理(中間処理) 03 一般廃棄物処理(処分) 04 産業廃棄物処理(収集・運搬) 05 産業廃棄物処理(中間処理) 06 産業廃棄物処理(処分) 07 特別管理産業廃棄物(収集・運搬) 08 特別管理産業廃棄物(中間処理) 09 特別管理産業廃棄物(処分) 99 その他
113	管渠清掃	01 下水道管渠内清掃(清掃から収集・運搬) 02 下水道管渠内清掃(処分)
114	運搬請負	01 事務所移転 02 美術品 03 土砂等 04 一般貨物輸送 05 海上輸送 06 保管 07 一般旅客自動車運送事業 08 特定旅客自動車運送事業 99 その他
115	広告代理	01 車内広告・駅ばり 02 新聞折込 03 新聞・雑誌広告 04 テレビ 05 ラジオ 06 車体利用広告 99 その他

種目	営業種目	取扱品目番号及び区分
116	ビデオ ・スライド製作	01 ビデオ 02 スライド 03 写真撮影 99 その他
117	航空写真 ・図面製作	01 航空写真から図面製作まで 02 航空写真 03 図面製作 04 写図 05 地図製作 06 住居表示案内図 99 その他
118	医事業務	01 医事業務 02 滅菌(院内) 03 滅菌(持ち出し) 04 病院事務(電話予約、病歴管理、収納等) 05 病院事務(病棟等作業、物流管理等) 99 その他
119	病院給食・学校給食	01 病院給食 02 学校給食 03 食器洗浄
120	催事関係業務	01 催事の企画から会場設営まで 02 会場設営・展示業務 03 舞台操作等 99 その他
121	情報処理業務	01 データ入力 02 システム開発 99 その他
122	検査業務	01 大気検査 02 水質検査 03 土壌分析 04 騒音レベル 05 理化学検査 06 臨床検査 07 集団検診 08 作業環境測定 09 放射能測定 10 ダイオキシン類測定 99 その他
123	都市計画・交通 関係調査業務	01 地域・地区計画 02 再開発・区画整理計画 03 公園・レクリエーション施設計画 04 上・下水道計画 05 道路・交通計画 06 港湾計画 07 橋梁計画 08 空港・ヘリポート計画 09 交通量調査 99 その他
124	土木・水系 関係調査業務	01 地質・地盤調査 02 路面性状調査 03 トンネル等変状観測 04 土木構造・耐震耐力度調査 05 危険校舎耐力度調査 06 地形・砂防調査 07 河川・水理計画 08 水理模型による解析 09 水文調査 10 流量・水位観測 11 海洋調査 12 埋め立て免許関係 99 その他
125	市場・補償鑑定 関係調査業務	01 市場・経済調査 02 世論調査 03 社会・経営調査 04 廃棄物調査 05 土地鑑定調査 06 物件鑑定調査 07 営業補償鑑定調査 99 その他
126	環境アセスメント 関係調査業務	01 大気汚染 02 悪臭 03 水質汚染 04 土壌汚染 05 騒音・振動 06 地盤沈下 07 地形・地盤 08 日照阻害 09 低周波空気振動 10 電波障害 11 風害 12 動植物・植生 13 史蹟・文化財 14 景観 99 その他
127	下水道管路内TV カメラ調査業務	01 下水道管路内TVカメラ調査
128	クリーニング	01 寝具 02 白衣・手術衣 03 作業衣 04 おむつ 05 ふとん丸洗い 06 防炎加工 07 寝具乾燥 99 その他
129	汚泥脱水機ろ布	01 張替 02 洗浄 03 補修 99 その他
130	浄水場・処理場 機械運転管理	01 浄水場排水処理・給水所等機械運転管理 02 処理場機械運転管理 03 浄水場・給水所等電気機械設備保守点検 04 処理場・ポンプ所電気機械設備保守点検 05 下水道施設開発調査

番号	営業種目	取扱品目番号及び区分
131	賃貸業務	01 医療機械 02 電子計算機リース 03 電子計算機レンタル 04 複写機 05 ファクシミリ 06 自動車 07 寝具・おむつ 08 仮設ハウス・トイレ 09 樹木 99 その他
190	その他の業務委託等	01 旅行 02 発送代行 03 翻訳・通訳 04 速記 05 自動車運転代行 06 動物飼育 07 運動場整備 08 デザイン(印刷物を除く) 09 真空包装 10 海上業務・土砂処分監理業務 11 検針業務 12 放射線計測等業務(人体) 13 図書等整理業務 14 ごみ処理施設運転等業務 15 高圧ガス容器保守委託 21 労働者派遣 99 その他
201	ライフライン	01 電力供給 ※登録ガス小売事業者としてのガス小売については、番号「011」営業 種目「燃料・ガス・油脂」の取扱品目番号及び区分「99 その他」とした 上で、その他の内容を入力する欄には必ず「ガス供給」と入力してくだ さい。